

日本労働年鑑 第51集 1981年版  
The Labour Year Book of Japan 1981

序章 国際・国内情勢と労働問題の焦点

3 雇用・賃金の動向と労働政策

就業構造と雇用情勢

総理府統計局の「労働力調査」によると、一九七九年の労働力人口は五五九六万人で、前年を六四万人上回った。労働力人口中の就業者数は、五四六九万人で前年より七十一万人の増加である。完全失業者は前年よりも七万人減少し、年平均一一七万人で推移した。完全失業率は〇・一ポイント低下して二・一%となった。

完全失業者はおおむね各年齢層を通じて減少した。しかしながら、五五歳以上の高年齢の完全失業者は二三万人で、前年よりもさらに一万人増加した。また非労働力人口中の五五歳以上の人口が前年よりも二〇万人も増加したことが注目される。わが国では非労働力人口に占める就業希望者が各国に比べて抜群に大きいのであって、五五歳以上の年齢層の労働力需給は、雇用情勢の一般的好転にもかかわらず、前年よりもさらに深刻化している。

以上のような高齢者の雇用悪化の問題は八〇年代を通じた長期的な課題となることが予想される。すなわち一九七〇年代までは二六～二七%にすぎなかった四五～六四歳層労働力人口にたいする比率は、七五年三〇・一%、八〇年三三・九%、八五年三七%と大幅に増加し、いわゆる高齢化が急速に進展する。したがって今日でさえ高齢者の雇用が困難であるから、高齢者の比率の増加する将来はますます深刻化することが予想され、対策が急がれているといつてよい。

さて七九年においては雇用情勢の好転が顕著であったが、それはなによりも新規求人の増加によってもたらされた。すなわち七九年平均でみて求人は前年比一六・四%の増加であり、とくに製造業では前年比二五・一%の増加を示している。他方において求職者は減少したので、有効求人倍率は上昇し、一～三月の〇・六五倍から、一〇～一二月の〇・七五倍まで改善をみている。もっとも新規求人の水準自体は必ずしも高くなく、高度成長期の七三年に比べると四〇%にとどまっている。このことは低成長期においては、高度成長期におけるような労働力の需給逼迫の再現は起こりえないことを示している。

前述のように雇用の増加は製造業で起こっているが、男子雇用者は、五〇〇人以上の規模における増加幅が大きく、女子雇用者は五〇〇人未満の企業で増加している。業種別にみると、電気機器、精密機器などの機械関連業種における伸びが大きい。

就業者の産業部門別構成をみると、第一次産業が六一三万人で一・四%、第二次産業が一八八八万人で三四・四%、第三次産業が二九七六万人で五四・四%になった。各部門の相対的な比重は、前年に比べて第一次が〇・五ポイント減、第二次が同率、第三次が一・一ポイントの増となった。

このように三次産業従業者比率は、長期的に高まっているが、第一次石油ショック以降二次産業の従業者は停滞をつづけたのにたいして、三次産業の従業者は比較的高い伸びを示したので三次化が一段と加速されたといつてよい。三次産業の従業者の増加は、公共サービス関連業種、対事業所サービス関連業種で大きく、ついで小売業や対個人サービス業で大きかった。

三次産業における雇用形態には、臨時やパートタイマーが少なくないが、そのことは必ずしもいわゆる不安定雇用の増加を意味するとはいえない。なぜならば、労働力の需要・供給の両面からパートタイマーの雇用形態を選択する傾向が強まっており、パートタイマーの多くがいわゆる本工化を希望しているとはいえない。いいかえれば、需要、供給の両面の必要にもとづいて雇用のあり方が多面的になっているのである。しかしたとえば三次産業で働く中高年層の一部は、とくに劣悪な労働条件におかれている場合が少なくなく、過剰労働力の吹きだまりとなっていることも見のがすことはできない。

## 賃金をめぐる動向

七九年の賃金は、現金給与総額の対前年上昇率をみると、調査産業計で六・二%、製造業で七・四%であり、前者は前年の六・四%より下回っているが、後者は前年の六・九%より上回っている。また七九年の春季賃金闘争における賃上げ率は六・〇%で、前年より額、率ともに若干上昇している。七九年は、前年〇・五倍台であった有効求人倍率が〇・六倍台になり、また企業業績の大幅な回復によって企業の支払能力にゆとりができたため、消費者物価上昇率がいちじるしく沈静したにもかかわらず、賃上げ率は前年より若干高まることになった。その結果、七九年平均では実質賃金が前年より調査産業計で二・五%、製造業で三・七%の上昇をみている。

八〇年の春季賃金闘争における賃上げ額と賃上げ率は、一万一六七九円、六・七%で、額、率ともに七九年を上回った。これは八〇年一月以降の有効求人倍率が〇・七五倍台を示し、前年春季闘争時の〇・六五倍台をさらに上回り、また石油価格の引上げにもとづく卸売物価の上昇が次第に消費者物価に波及し、八〇年四月における対前年同月上昇率が八・四%に達したことによるものである。企業業績が前年の実績を上回る好転を示していたにもかかわらず、賃上げ率がやや低目だった理由は、労働力の需給が依然として緩和ぎみだったためだといつてよい。

八〇年春闘は物価春闘ともいわれ、物価との関連が注目されたが、石油価格、海外商品価格の上昇にもとづく卸売価格の上昇率が二ケタに達したにもかかわらず、消費者物価への波及は比較的軽微にとどまった。その理由は、前述のように七九年、八〇年の賃上げがマイルドな結果に終わり、賃金コストの上昇が小さかったのと、小売段階における流通コストの上昇率が低かったためである。

賃金構造の面で注目すべきことは、まず規模別賃金格差が前年に比べて若干拡大していることである。これをやや長期的にみると、七五年までは格差縮小の傾向がみられたが、それ以後は逆に拡大した。また年齢別の賃金格差をみると、大企業、中小企業ともに年功賃金のカーブを若干、立てている傾向がみられる。これは中高年齢層の生活を配慮した賃金配分がおこなわれていることを示している。

## 政府の労働政策

以上のような雇用・賃金の状況を背景とし政府の労働政策の重点をみると、まず七九年八月、決定がのびのびになっていた一九八五年度目標とする「新経済社会七ヵ年計画」が策定された。これは中長期の経済運営の基本となり、雇用政策をはじめとする労働政策を連動させる基本となるもの

である。しかし完全雇用、物価安定、日本型福祉社会の実現などをめざした計画は、第二次石油ショックの影響などで早くも改定が取沙汰されている。

労働大臣は、国会における恒例の所信表明で、人口の高齢化にともなう雇用対策を第一優先順位として、おおむね従来からの労働政策を踏襲する基本方針を明らかにした。第九一回国会には、労働関係法案として、中小企業退職金共済法の改正、安全衛生法の改正および労災保険法の改正が提案され、前二者が成立をみた。中小企業退職金共済法改正では、適用範囲の拡大、退職金給付および掛金の増額、過去勤務の通算などが内容であり、安全衛生法は、長大トンネル等大規模建設工事の労災事故防止をめざしたものである。労災保険法改正は、遺族補償年金給付改善、スライド発動要件の緩和、民事損害賠償との調整などを内容としていた。

労働政策において第一優先順位を与えられている雇用政策の中味をみると、第一に七九年八月七日、雇用審議会は七九年から八五年までの七カ年を計画期間とする「第四次雇用対策基本計画」を労働大臣に答申し、これは八月一〇日に閣議決定をみた。第四次基本計画は、八五年に実現をめざす完全雇用の目標を、完全失業率一・七%程度とし、それにいたる基本的な政策手段として「六〇歳定年制」の実現、および「欧米先進国並みの労働時間」の達成を提唱した。

さらに八〇年度雇用政策の重点は、定年制延長を基軸とする高齢者雇用対策におかれた。新機軸としてうちだされたものとしては、定年延長を促進するための労使会議の奨励(中央、業種、地方、業種)、と六〇歳以上の年齢層を対象とする「シルバー人材センター」の設置(全国約一〇〇カ所に予定)とである。その他、七八～七九年度を通して漸次形成されてきた高齢者雇用対策が部分的に強化された。

高齢者雇用率制度、職業紹介制度を中心とする労働力需給システム、職業訓練制度も、次第に高齢者雇用対策に重点をおく方向を指向してきている。しかし、高齢者の雇用問題の深さと広がりからすると、雇用率も、職業訓練の受訓状況もまだ停滞的な状況にあるといつてよい。また今後の雇用政策においては、第三次産業の拡大と、その部門への労働移動が期待されているが、第三次産業の雇用実態の把握は遅れており、またこの部門での相対的に成長した業種を対象とした八〇年の全国的な調査は、労働条件および労働の質について、かなり深刻な問題状況が存在することを明らかにした。

日本労働年鑑 第51集 1981年版

発行 1980年11月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

労働旬報社

\*\*\*\*年\*\*月\*\*日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1981年版(第51集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---